



知っ得!! 商工会議所活用法 ご存知ですか? GS1 事業者コード

商品識別のための世界共通商品コード（バーコード）であるGS1事業者コード（国内ではJAN〈Japanese Article Numberの略〉企業コード）のメリットと申請方法を紹介。当所でも登録申請書付き冊子「はじめてのバーコードガイド新規登録用」を配布している。

